

『因果物語』をめぐる諸問題にはふれることができなかつた。別に論じた  
いと思う。

中村幸彦先生には掲載の資料と写真を提供いただいた。また佐賀の蓮池一  
帯の調査には井上敏幸氏の御協力を得た。記してお礼申し上げます。

本稿上において、資料の誤読、誤植をおかしているので、次に訂正して  
おく。

16頁下段4行目 長者・ ↓ 長老。

21頁下段22行目 難・誌 ↓ 雜・誌

25頁下段5行目 仏法の得。 ↓ 仏法の徳。

32頁上段10行目 御申聞 ↓ 被申聞

32頁上段12行目 御付 ↓ 被付

(  
受理 (一九七三・一〇・七補)  
一九七三・一〇・八)

その論は全てうち破られる訳であるが、その弁護の論に相当するものが『海上物語』の中に見える。

### 。『清水物語』

佛といふもそしといふも人の子にあらすや。ふうふの道なくは百年五十年のうちに出家もなくさいけ家もなくなりて。すくうへきしゅしゃうなくは佛法ありてもなににかはせん。（後略）<sup>(7)</sup>

### 。『海上物語』上

佛法は。女犯を。制し給ふ故に。衆生絶んと存ず。此故に。我儒を信して。佛を不信といふ。僧聞云。佛法にも。出家にこそ。不犯戒を授たまへ在家には。邪淫戒とて。たがひに。我妻ならぬ者に。心有事を。いましめ給ふのみなり。何と。儒家には。乱に。たはふれをなすや。又何ぞ。衆生の絶ん事をなげくや。悪人絶て。聖人の。多く成事を。かなしむに同し。（後略）<sup>(8)</sup>

他にも数箇所その対応を指摘できるよう、明らかに恵中は『清水物語』で曲解されている点をはじめに反論している。キリストンを排する考え方を含めて、この期の思想闘争の様相がうかがえる。

恵中の仏書は、元禄八年刊の『禪祖念佛集』の他、正三の稿を編集したと思われる『草庵雜記』（三巻一冊。寛文九年堤六左衛板、後山本板再刷あり）や『佛祖防邪説』（一冊。貞享五年成。未見）、『末法成佛決斷章』（一冊。

貞享四年版、天明八年版、文化一五年版など）、又『空印雪夜炉談』（三冊。元文四年版）などがあり、その他未見だが、『難會章』『末法二門論』『草庵極談』などが写本にて知られていることをつけ加えておく。

高度の思想をもって、対民衆教化の運動を進めていく中で、相対する思想、哲学、宗教のそれぞれの伝播者達は、新しく有効な言論機関である出版物を利用した。いうまでもなく『海上物語』もその一つの出版物に過ぎない。世俗仏教は従つて一直線の論理や、思想内容の深化という方向をとらない。解り易く、卑近な世俗の法を説かねば用をなさなかつた。

寛永末年以降、思想闘争の世俗化の中に残された作品は、結果としてその内容の高さにかかわらず、史的 existence として見れば啓蒙と教訓とにまとめられてしまう。いかに読ませようかという、いわば新時代の文明開化期における思想小説の時代がそこにあつたのである。（一九七二・一〇・一六稿）

(1) 『海上物語』上（国会図書館本）。ルビは省いた。

(2) 前掲服部英淳氏「草庵恵中と西禪集」。

(3) 拙稿「鈴木正三の思想と教化」（『語文研究』31・32号）。

(4) 新村出氏「海表叢書」解説。

(5)(6) 『皇學館論集』第一号。三四頁。

(7) 近世文学未刊本叢書「仮名草子篇」による。

(8) 前掲国会図書館本による。引用に際しルビを省略した。

- 仏法を同る者は世間に背く……『驢鞍橋』
- 仏法世法二つにあらず……『四民日用』『驢鞍橋』
- 七情の機……『反故集』
- 生字の二字……『驢鞍橋』『盲安杖』
- 太田道觀の事……『盲安杖』
- 蟹川新右衛門の事……『驢鞍橋』『盲安杖』
- 殺生すべき事……『驢鞍橋』
- 攀噲長良の事……『驢鞍橋』
- 嶋原の去る座頭の事……『因果物語』（片仮名本）
- 無見の外道……『驢鞍橋』
- 照禪師の事……『禪祖念佛集』
- にくひ、かはゆい、おしい、つらひ事……『驢鞍橋』
- (以上上巻)
- 佛法は時によらず心による事……『驢鞍橋』
- 三教一枚の事『驢鞍橋』
- 出家の功德の事……『驢鞍橋』
- 趙州和尚の事……『驢鞍橋』
- 追腹不義の事……『驢鞍橋』『反古集』
- 正法なき事……『驢鞍橋』
- 仏法世法一枚の事……『驢鞍橋』『萬民德用』
- 勇猛心の事……『驢鞍橋』

右の如く指摘し得るが、言う迄もなく『驢鞍橋』は惠中の聞書集で、日次を追っているけれども中巻は惠中自身の読書によるものと正三の諸道人批評とが必ずしも分明ならない部分がある。さらには『禪祖念佛集』は元禄八乙亥歳涼秋吉辰日に京都柳枝軒より出刊されているが、この出版の為の資料は『驢鞍橋』の共通話題から推測して、既に慶安末年頃には惠中の読書範囲の中にあって集められていたのではないかと思われる。正三の勇猛禪の中には一心不乱の念佛の機が課せられているのであり、禪と念佛との集合した機が惠中によって論理として深化され、この様な形をとったのだと考えられる。『海上物語』の各項、追腹不義、三教一致思想などについては、正三からの教えの弱体化、通俗化を批判もできるけれども、思想内容については専門の服部氏前掲論文に譲りたい。

おわりに『清水物語』とのつながりをみておきたい。『清水物語』では、下向のところに「上人とおほしきしやもん（沙門）」が登場して談義をする。

## 。『海上物語』

(中略) 夫侍の二字と云は生死の二字を以て云との説あり。常に此二字を。首にかけ居るをこそ。誠の武士とはいふなれ。

## 。『驢鞍橋』上・八十二(三十三・オ)

夜話ノ次テ去者我元ヨリ死ヲナニトモ思ヌト云 師聞曰其ハヨキ事ニ  
コソアランズガ修業ハ上ルベカラズ(中略) 亦其方死ヲナニトモ思ハヌ云  
ドウラ ヨ  
テモ道人ニハ非ズサアリトモ自己ノ主人六根自由スル物ヲ知ベカラズト也

## 。『盲安杖』(古典大系 一四三頁)

とりわけ武士の生涯は、生死をしらずば有べからず。生死を知る時は、  
をのすから道有。しらざる時は仁義禮智もなし。侍の二字という事、生死  
の二つを知るをもつていふとの説有。去程に晝夜此理を守て、生死を見届  
て徳に至るべし。

九州肥前國嶋原ニ。良可ト云座頭有。彼祖父朝鮮ノ軍ニ。佛像ノ玉眼ヲ多  
ク抜取也。其報ニヤ孫了可。同弟妹三人マデ。生レナガラ盲目ニ生ヲ得タ  
リト也。正保年中ニ此座頭ヲ。送ニ見タル僧來テ語ル也。

## 。『因果物語』中(片仮名本)。

佛像ヲ破報ヲ受ル事

この例は、恵中が島原で聞いた話を文章にしたとはとても考えられない。  
字句、表現よりみて執筆時に土地に関係ある例話として利用したものである  
う。他にも土地の話は、「すあひの市左衛門」(長崎)のことや、「宮本武  
蔵」(熊本)の話があつて現実感をかもし出している。

下巻に集中的にみえる、中国の蓮池大師、壽正博山、密雲、費隱、隱元、  
起元、そして正三や雲居などは全て『禪祖念佛集』に見える。  
しておく。

『海上物語』の中には「古道人の曰く……」と何箇所もあって、師石平道  
人の言説がそのまま引用されているが、その他の部分も右の例の如く、正三  
の著述、あるいは言行の中から摘記借用されている。むろん恵中自身の学び  
得た部分や嶋原での世間咄も巧みに問答の中にとり入れられている。

次の例は『因果物語』の中に収められた話を用いたものである。

- 。生死一大事……『驢鞍橋』
- 。勇猛堅固の心……『驢鞍橋』

らかに後印板である。堤六左衛門板を山本平左衛門が譲り受けた例は、他にも『驢鞍橋』（万治三年）や『草庵雜記』（寛文九年）などがあつて、『海上物語』の場合も同じ例である。また、『国書総目録』によれば、『海上問答』と改題した三巻三冊の寛文十年の後印本が知られる。

以上のように、ここでは明暦三年から万治二年頃に島原に於て述作され、寛文六年京都にて出版されたと考えたい。

内容と成立について、また作品論としてあつかわれたのは、美山靖氏の、『海上物語について—仮名草子論のために』<sup>(5)</sup>が唯一のものと思われる。

論中「明暦二年八月は恵中の体験に基くものではないか」と述べられたのは、前述のように全く同じ見解である。が、中で「すあひの市左衛門」の話での年立設定については、前述のように事実とみて、実際に船中か、長崎にて恵中が土地の人から聞いた話であったとすれば、「いささかの矛盾」も、「表現の幼稚さ」<sup>(6)</sup>とも考える必要はない。

下巻の中に言う『念佛草紙』『二人比丘尼』も、刊本だけでなく写本にてすでに流布しており、また、『二人比丘尼』は早く正保板、慶安板が知られるので、美山氏の疑問は解消したはずである。

仮名草子として知られた『清水物語』や『祇園物語』『大佛物語』などの形式をそつくり踏んだ、問答体の小説として作られている。

内容については従来三教一致思想の流れをもつ小説の末尾に位置づけられてきた。三教思想にしても「孔老の道はかの有漏の善に當れり、三教一致なり」というもかの有漏の佛法と一枚なり。」と超越的な論を展開するところや特に下巻に於て、後に恵中があらわす『禪祖念佛集』における禪淨合一の仏法を唱えるところに特色がみられるのみである。

むしろ、三教一致思想への後退は、師正三の立場からすれば論理の拡大であるとともに、仁王禪の弱体化へつながるものであろう。確かに次に掲げるように多くは正三の言葉と考えを随所にあらわしている。が下巻はほとんど恵中の見解が述べられている。恵中の仏法は論理によって、仁王禪の中にとどまらず、浄土念佛の修業法をも吸収している。この点は雲歩と違うところであり、雲歩が正三の修業法を厳守したのに対し、理論づけをし、さらには一段の深化と新しい展開を試みたものであつたと考えられる。さて、次に正三の著した教えとの関係の影響部分を指摘してみよう。

はじめに一例の比較をしておく。

#### 。『海上物語』上（十・ウレ十一・オ）

侍云。常に死を守ると云は。臆したる心にあらすや。我は死を  
をも思はぬ也。僧曰。其方は死を忘れて居る。油断者なり。

た。天草から長崎、薩摩あるいは日向へ、教化説法をして歩く正三の旅程が恵中には想い浮んだはずである。

また、「明暦二年八月時正」とは、一篇の作品の内容に、時間的にかかわる構想として特に必要な年立てではない。おそらくは、明暦二年八月とは恵中の旅の日時と考えてさしつかえあるまい。

すなわち前述のように、明暦元年六月正三が没した後天徳院、了心庵の門を整理し、翌二年に恵中は肥後へ帰っていた。その秋、天草、長崎、薩摩へと旅立つたと思われる。肥後の宇土、三角より船路で天草、天草の富岡より嶋原、茂木という航路があり、長崎より薩摩への航路が考えられる。

かつて六十七歳の師が旅した跡を、また自らも教化説法しつつ、追慕と修業の旅を続けたに違いない。師の渡った同じ「切支丹の海」<sup>(4)</sup>上を航しながら、二十八歳の恵中はその時の師が何を想い、何を語ったかを想像していたのではなかつたか。薩摩へ上陸し、あるいは日向へも足を向けたかも知れない。そして、再び、島原への帰途には、自らの旅に師の教化の旅のイメージはぴたり重つて、次第に形を整えてきていたであろう。

『西禪集』に記されているように、島原に行き山下にて心頭之銘を述したのは明暦三年六月であった。とすれば、『海上物語』も邊土の男女を教化し、正法に導かんことを目的として、明暦三年から万治二年頃に述作されたと考えてよさそうである。同じ頃島原において、無道心の僧侶達を導くために『庵主問答』が述作されている。

『庵主問答』写本三巻一冊は大倉精神文化研究所（横浜市港北区）に所蔵

すると『国書総目録』に記載するが、問い合わせたところ、現存しないといふ御返事を受けた。未見の書であるが、服部氏によれば『庵主問答』は二巻本で、奥書に「寛文第五乙巳白雪日上齋日」とあり、『西禪集』第九に収録されているという。したがつて、寛文五年頃までは島原に恵中は滞在していることになるが、この奥書の日付を島原での記とするとかなり無理な点が生ずるようと思える。なぜなら恵中は、「萬治三暦庚子 寺町二条上町 堤六左衛門」の刊記を有する『驢鞍橋』上中下三巻三冊の大部な書の編集をしていなければならぬ時期である。それは旅先では不可能な事であるし、走つて天徳院内了心庵で資料を揃え編纂した事と考えられる。しかも、師の言行録は次の年、寛文元年の師正三の七周忌記念の出版として必要であった。とすれば恵中は寛文元年六月以前には江戸へ帰つて準備にとりかかっていなければならぬのである。『驢鞍橋』出版の事情を考えると万治三年には帰つていたと見るのは自然であろう。

『西禪集』述作來由が寛文六年正月七日に江戸で書かれているが、「先年」とは一年前と限定する必要はないであろうし、『庵主問答』の奥書「寛文第五乙巳白雪日上齋日」を島原に於ける成立時点と見なくともよい。『西禪集』編纂にかかわるものと考える。

『海上物語』の初刊は「寛文六丙巳年彌生上旬／寺町二条上ル町／堤六左衛門板行」（国会図書館本による）ものと思われる。他に同じ刊記をもち、書肆のみ入木して入れ替えた「山本平左衛門板行」（九州大学国語国文学研究室蔵）の一本がある。この山本板は題簽が「新刻海上物語」とあり、あき

述べたように、喪齋が過了して豊後へと下った。恵中は長水老師と共に正三門を守つてゆかねばならぬ役目についた。門人の多くは、故郷の寺院へ帰つて、江府での僧俗への布教は一手に任せられたものと思われる。

その後、恵中は服部氏が述べられた如く「明暦二年又は三年に島原に赴」（前掲論文） いている。

この恵中の旅は、一つには正保三年郷里熊本を出て以来、十年目の帰郷である。また師正三の布教の旅跡をコースにとっての、師をしのび、理解するためのものかと私は想像する。そしてその旅は、「海上物語」の中に現実と仮想を重ねて描かれているものと考えるのである。

人間一生の戯れ、幻化頭上に模をなし。様をなすこそ哀れなれ。朝に存し。暮に亡して刹那に世をことにす。誰か終に此身を樂んや。

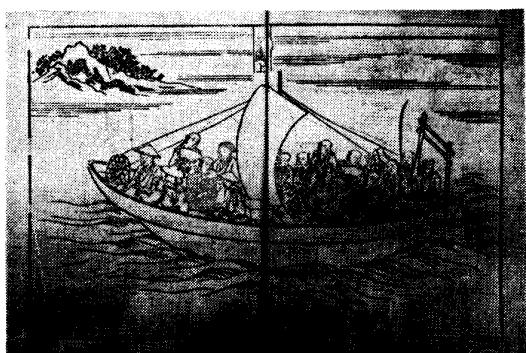
されば明暦二年。八月時正の比。薩摩の方へ趣き。長崎の津より便船す。

彼船廣博にして。貴賤夥敷乗居たり。さても大勢の。乘あひかなとおもひ。左右を見れば。侍中も餘多めされ。商人。百姓と見えたるも。其数多し。

又かたわらに女性三人。そのほか色々の籠鳥をのせたり。かようのものまて。いかなる人のぐそくしたるぞと思ひ。いよいよ船中を見れば。爰に坂

東方の御僧とて。年によわひ六旬ばかりとうち見え。白髪ぱうぱうとして

眼ざし人に替り。其かたちかそうとしたる。御僧の。諸國一見に身をやつし。此比は長崎に逗留在。又是より。薩摩日向へ心ざし候とて。めされけるが。氣に随て。諸人のうたがひを破り。眞の道に引入給ふ事こそ有難けれ。<sup>(1)</sup>



右の引用は『海上物語』の冒頭である。物語は、明暦二年八月の彼岸の頃、長崎の港から薩摩へと向う客船の中に乗り合せた、齡六旬ほどの坂東方の僧侶が、船客と問答しながら教化するのを著者が見聞したという設定である。本書の成立は、先にも引用したように、『西禪集』第三にある「想<sup>フニ</sup>夫<sup>レ</sup>海上物語<sup>ハ</sup>者先年於<sup>テ</sup>九州嶋原<sup>ニ</sup>書<sup>ス</sup>進<sup>メテ</sup>彼<sup>ノ</sup>邊土之男女<sup>ヲ</sup>為<sup>メナリ</sup>令<sup>レ</sup>信<sup>=</sup>佛法<sup>一</sup>」の言葉によって知られる。島原に行き山下で心頭之銘を選述したのは明暦三年六月のことであった。

さて『海上物語』に登場する、齡「六旬ばかり」の「坂東方の御僧」は、ほとんど師正三の教化の言説を述べる。

「古道人曰く……」の引用もあるが、この主人公はまさしく、恵中が正三より聞いた、正保二年時の正三の旅姿であろう。（写真H）

H 正三が天草での教化活動を終え、天草より長崎へと渡海し、自らの後任の破邪僧として、長崎皓壹寺の一庭融頓和尚に依頼したのは正保二年の事であった。<sup>(3)</sup> 長崎を経て薩摩に布教し、

正三は石平山へと向うのである。正三はこの時のことを後に恵中へ語っている。「九州ニテハ肥前薩摩ト心指ケルガ實<sup>ニ</sup>ト彼國<sup>タニ</sup>ノ衆<sup>ニ</sup>ハ頃聞人多ク有」（『驢鞍橋』上巻、五六・ウ）と述べ

ゐたことが解る。明暦三年に心頭之銘を書き、寛文五年に庵主問答を撰し、今の述作來由が同六年正月七日江戸に於て自記されたこと等を綜合すると、彼は石平の寂後、明暦二年又は三年に島原へ赴き、八・九年滯在して、寛文五年暮までに江戸へ帰つたことを推定し得るのである。前引西禪集第一の遺志の連文に「或<sup>ハ</sup>至<sup>テ</sup>長崎一異國、和尚等ニ見ヘ又本朝ノ禪師衆ニ参ジ其外異行異見ノ輩ニ相逢トイヘトモ終ニ初ノ一念ヲ不<sup>レ</sup>去」といつてゐるのは、この前後の事情を物語つてゐるものと考えられる。

（「草庵惠中と西禪集」注<sup>(4)</sup>）

右のように、惠中は寛文五年暮までには江戸に帰り、以後は、寛文十一年六月、長徳山境に新庵を當み石平の十七回忌を修し、十二年には「修心玄記」二卷を著わす。延寶年間には武家の帰依者を願主とする立禪像造立と体中之記を三十余種記案、天和三年には了心庵を西禪庵と改め、長徳山を蓮壹山と号した。貞享二年十月には石平正三の三十三回忌を當み、元禄年間には、惠中独自の念佛禪を唱えるに至つてゐる。最後の著述は「于時元禄甲戌佛成道日／艸庵禪衲慧中識」と序する『禪祖念佛集』で京都柳枝軒より刊行されてゐる。従つて服部氏も言われる如く元禄七年六十六・七歳頃までは惠中は生存していることが確認される。以上、服部氏が『西禪集』の著述年記と内容の検討によつて考察された、正三没後の明暦二年以降の惠中に動向は充分に信頼できよう。没年については不明である。

ただし没年については、「鈴木正三道人全集」（鈴木鉄心編）卷末に正三

道人略年譜元禄十六年 一七〇三、弟子惠中寂（七十六歳）」とある。惠中の没年について私は何ら証明できる資料を知らない。

ここで、藤井氏の惠中肥前蓮池の人説についてみると、服部氏の寛文五年まで惠中が島原に滯在したとする説については、前に否定的私見を述べた通りであるので、考えられるのは、元禄七年『禪祖念佛集』を著わした後に、肥前に帰向したのではなかろうかということが想像されるのみである。いずれにしても、藤井氏亡い今、新資料が発見されるまでは保留しなければならない問題である。

惠中の姓氏、俗名は不明である。安名は宗的。後に草庵惠中と号す。又慧中とも書く。服部氏によれば『西禪集』に記載されているように、名を信覺、草庵乞士、長徳山野中沙彌、便沙彌とも称した。

元禄十一年十二月、幼年から同道の雲歩を失つた晩年の惠中が、どこに居たか残念ながら不明である。また、惠中なき後は、小日向の西禪庵も次第に忘れられていったようである。

注(1) 『大正大学学報』第三十六輯

(2)(3)(4) 『望月佛教研究所年報』昭和十八年度報

## 六 惠中の『海上物語』の旅

明暦元年六月、正三寂後惠中は天徳院・了心庵を継いだ。友人雲歩は先に

によって、恵中の言う「野衲ハ肥後ノ生縁、相ヒ階二十歳ニシテ、本郡流長院畠岩禪師ニ謁ス」（『石平道人行業記辨疑』）の記事や「予十歳ノ比ヨリ禪寺ニ在テ自然ニ成佛ヲ志ス」（『西禪宗』第三大道正判）が裏づけられるることは証明した通りである。

寛永十四年、十歳の時に熊本の流長院畠岩禪師の門に入った。雲歩は既に前年より童役となっていた。寛永十七年四月八日、十三歳の時に薙染得度し宗的と安名された。流長院入門以来、後の恵中、宗的は受業、削髪とともに同

日に行つた雲歩と共に後の同参を誓つたと伝えられる。その後六年ほどを流長院で修業し、十九歳の正保三年雲歩と共に関東に向つた。江戸ではまず牛込の天徳院の門をたたき、川越の元正寺や麻布の賢宗寺をめぐり、翌正保四年は信州を遊歴して、秋には天徳院へ廻り帰つた。慶安元年夏には正三がいよいよ江戸布教にのり出す。正三は牛込の金鳳山天徳院を足場にしたことから、恵中、雲歩が正三に出会うきっかけは、この寺院にあつた訳である。慶安二年四谷重俊院にて正三にめぐり会い、慶安四年の二十四歳の時に正式に雲歩と共に入門した。関東での諸寺遍歴については、雲歩が「障縁有リテ三星霜ヲ歴テ、空シク名利ノ學ニ苦メリ」（『能仁寺草創記並雜記』）と言うように、恵中も同じく「叢林ヲ経ル事、已ニ三霜、終ニ俱ニ世僧ノ學ヲ辞シテ、石平和尚ニ参ズルナリ」（『石平道人行業記辨疑』）と書き残している。入門後四年を経て、師正三は歿し、雲歩は豊後へ帰向し、恵中が天徳院を継ぐことになる。明暦元年六月二十五日以後のことである。子細は前述の通りであるのでくり返さないが、疑問として残るのは藤井乙男氏の出された

「海上物語の著者恵中は肥前蓮池の人」（『江戸文学研究』）という説である。

みてきたように恵中は肥後で生れ、十九歳まで熊本で過し、正三が没する明暦元年二十八歳までは江戸の寺院で修業した。従つて「肥前蓮池の人」であるのはそれ以後のことであらねばならない。

次に正三没後の恵中の活動について『西禪集』によつて述べられた服部氏の論文を引用する。

正三入寂の後、彼は九州へ赴いた。恐らく師の遺蹟を尋ねたのであらう。明暦三年六月十二日には、島原山下で心頭之銘を作つてゐる。これは西禪集第十四長徳山庵修心玄記卷上に收め、「石平大師之法要者從<sub>ニ</sub>打頭<sub>一</sub>以<sub>ニ</sub>大勇猛心<sub>一</sub>此糞袋打捨之外無<sub>ニ</sub>喫<sub>ニ</sub>始終以<sub>ニ</sub>此機<sub>一</sub>耳<sub>一</sub>修行成就<sub>ス</sub>此外更一絲毫モ入事無<sub>ニ</sub>とあるもので、乃ち島原に於ても、立禪正修に熱意を傾けてゐたことを知る。越えて寛文五年（三十八歳）庵主問答二巻を作つた。奥書に「寛文第五<sub>乙</sub>已白雪日上漸日」とある。この書は坂東の或山麓なる庵主と行脚僧との問答によつて石平の正修を祖述したもので、念佛雙紙や二人比丘尼の形式を襲つて居り、外に同趣の海上物語の述作がある。西禪集第三述作來由（假稱）に「想<sub>フニ</sub>夫<sub>レ</sub>海上物語<sub>ハ</sub>者先年於<sub>テ</sub>九州嶋原<sub>ニ</sub>書<sub>ス</sub>進<sub>メテ</sub>彼<sub>ノ</sub>邊土之男女<sub>ヲ</sub>為<sub>メナリ</sub>令<sub>レ</sub>信<sub>ニ</sub>佛法<sub>一</sub>同處有<sub>レ</sub>居<sub>スル</sub>去<sub>ル</sub>寺<sub>ノ</sub>江湖<sub>ニ</sub>諸僧無道心<sub>ニシテ</sub>而見<sub>ル</sub>無慚愧<sub>ナルヲ</sub>因<sub>ニ</sub>述<sub>シテ</sub>庵主問答<sub>ヲ</sub>欲<sub>レ</sub>導<sub>ント</sub>彼等<sub>ヲ</sub>とあるのによれば、彼が島原に於て正法の布及に盡力して

## 五 服部英淳氏紹介の『西禪集』と惠中伝の問題点

前述した如く、服部英淳氏によつて惠中の自筆の記録『西禪集』十五巻が詳しく述べられ、それによつて「石平道人鈴木正三<sup>(1)</sup>」及び「草庵惠中と西禪集<sup>(2)</sup>」の二論文が書かれ、特に後者に於て、惠中の伝、著述、思想が明らかにされたのである。ここでは惠中の思想については詳細に論じられているのでそこに譲り、問題を『西禪集』と『海上物語』に絞り、論及されていな  
い伝記的な問題について私見を述べる。

次に掲げるのは服部氏による『西禪集』解題の摘録である。著作活動の年次はこれにて大要を知り得る。

西禪集十五巻は大小凡そ四十三編からなり、美濃紙七百七十六枚の寫本である。(中略)今その書名を列舉すれば(括弧内は判明せる述作年月)、第一巻に草庵後家訓並遺志貞享四年六月)、念佛船喻(元禄三年十二月)の二篇、第二巻に三足論、重足論(天和三年春)、師法之辨(貞享四年十  
月)の三篇、第三巻に體中之記(延寶年間)、迷作來由(寛文六年正月)、大道正判附道心之解(元禄一・二年頃)、第四巻に念佛回記(貞享五年二月)、黃葉集、修業揀辨、佛法正邪辨(貞享四年十月)の四篇、第五巻に  
佛法略要、頓成佛之法要(元禄六年八月)、萬法心髓章、三種病人往生章

附一口述要三章、尊影上願之解(元禄五年六月)、萬法極判(同四年九月)、兩判(同年同月)、正功德説(同年同月)、辨疑之喻、庵中一喻、往生決定抄(貞享二年二月)、勇大念去抄出)の十二篇、第六巻に參禪正話、正法實證錄(延寶六年五月)、要問略答(同六・七年頃)、浮木集(同七年春)の四篇、第七巻に念佛三昧集、第八巻に念佛內鏡、第九巻に庵主問答(寛文五年)、第十巻に西引集(天和二年夏)、第十一巻に秘書末法成佛決斷抄(貞享四年)、念佛意得抄(元禄三年九月)の二篇、第十二巻に持戒念起(同二年)、武州六阿彌陀佛緣起之略、正修要語(天和二・三年)、正修重論(同上)の四篇、第十四巻に長徳山庵修心玄記(寛文十二年六月)、第十五巻に日用軌範、喫茶時考論の二篇を收めている。<sup>(3)</sup>

さらに詳細に右の内容が説明されているが、これによつて、『西禪集』は正三没後、師の跡を尋ねる惠中の九州筋旅行を行つた明暦二年頃より書かれた原稿が、後に十五巻にまとめられた事が考えられる。全体は大小四十三篇の美濃紙七百七十六枚、一部を除いて惠中の真筆であると服部氏は報告されている。

さて、惠中の前半生については、第二章「惠中と雲歩の遍歴時代」、石平に入門後は第三章「重俊院・天徳院・了心庵での修業」の部分ですでに述べた。ここでは要点をまとめ問題点を整理しておきたい。

生年については前述した通り、寛永五年肥後の生れである。雲歩側の資料

定恵<sup>ヲ</sup>只管以<sup>ニ</sup>堅固心<sup>ヲ</sup>日夜接<sup>ニ</sup>得<sup>ス</sup>諸人<sup>ヲ</sup>」（『天福寺草創記』住持章）と。恵中が『驢鞍橋』に記した正三の教えが、そのまま彼の僧侶としての道となつていた事明瞭である。鐵體をはじめとする天福寺後住へ強く希望したのは、従つて自らが守り通した事「深<sup>ヲ</sup>辨<sup>シ</sup>佛祖<sup>ノ</sup>本意<sup>ヲ</sup>專<sup>ラ</sup>究<sup>メ</sup>石平<sup>ノ</sup>道義<sup>ヲ</sup>一念<sup>ト</sup>出離<sup>ノ</sup>道<sup>ヲ</sup>一修<sup>ニ</sup>堅固心<sup>ヲ</sup>一踢<sup>ニ</sup>倒<sup>シ</sup>名利門<sup>ヲ</sup>枯<sup>ニ</sup>渴<sup>メ</sup>業障海<sup>ヲ</sup>一身心無<sup>レ</sup>違<sup>「如法<sup>ニ</sup>安住<sup>セヨ</sup>」</sup>（同章）という事で、それはそのまま弟子にも課せられた。能仁寺退院に及んで残した箴に「誓<sup>テ</sup>可<sup>シ</sup>宗<sup>ト</sup>堅固道心<sup>ヲ</sup>一念出離三界<sup>ヲ</sup>起大機勇猛<sup>ノ</sup>要踏破生死<sup>ノ</sup>奮發精進力<sup>ノ</sup>擊破黒棟桶<sup>ノ</sup>願報答四恩<sup>ノ</sup>（中略）推倒名利門<sup>ノ</sup>折却我慢幢<sup>ノ</sup>（中略）辨佛祖本意<sup>ノ</sup>守石平法義<sup>ノ</sup>（『能仁寺草創記』）とあるも全く同意で、宗教家としての生き方は石平の法義軌則中にあって、石平の正しい継承と弟子達へその法燈を伝える事が、僧としての実践の日々にあつたと考えられる。片仮名本『因果物語』の編集出版も、彼に於て同一の方向において考えられよう。従つて正しい師の作品を残すべき為であつたと解してよい。天福寺での悲運の晩年の中にも、鐵體、鐵堂、義海らの門下に仁王禅は伝えられた。しかし中で最たる不幸は石平の遺志が石平の実子の権力で放棄されたことであり、勇猛の機が弟子の不運の中でいつしか忘却し去られ、造営料を奉行に仰がねばならなかつたことである。「不<sup>レ</sup>立<sup>ニ</sup>師家<sup>一但</sup>欲<sup>ス</sup>下<sup>決</sup><sup>ニ</sup>法義<sup>ヲ</sup>令<sup>ント</sup>時人<sup>ヲ</sup>勧<sup>テ</sup>入<sup>中</sup>大法<sup>其<sup>ノ</sup></sup>機鋒不<sup>ス</sup>與<sup>ト</sup>當代<sup>ニ</sup>諸師同上<sup>」</sup>（『能仁寺草創記』）や「石平言<sup>ハ</sup>究竟<sup>ヲ</sup>釈迦文是<sup>レ</sup>汝諸人吾等<sup>カ</sup>本師<sup>ナリ</sup>」（同書）の仁王禅師の基本的な立場が、世俗との接触に於て最も効果を果して受け入れられるところであつたが、同じ宗

教家としての洞宗の僧侶達からは、その師承本末のない事をもつてうとんぜられた。正三の思想はむしろ梅巖や堵庵の中に流入して道学化されて生きた。そして前にも触れた古学的究理の態度が当代釈氏への批判精神に発して、禪儒の合理的方法によつて釀成された事を思い返せば、正三の宗教が何邊にあつたかは明らかになる。結果として因果論はなおかつ方便であつて、正三の合理的前古学的方法では説明がつけられておらず、この点に於て彼は宗教家であったと言ひ得よう。そして烈しい仁王禅の機に在る、絶えざる精神の緊張の中にのみ彼の宗教があつた。自修によつて懈怠を脱却しなければ、そこには醒めきつた当代の合理精神が、たえず頭をもたげていたのである。雲歩においても解決されないまま継承され、実践の中に問題は溶解しているようである。

注(1) 拙稿「鈴木正三の思想と教化」（前掲）

多有之候。左候後者正三之失法意愚僧法孫も相續不仕。御祈願之筋も疎ニ相成候故只遠慮仕候儀ニ御座候。貧寺ニ而以後者右躰之僧□□も無之佛道修行

之僧居所無難□托鉢を業と仕萬事世話安隱ニ而被為仰付置候儀も疎ニ相成不申却而宜敷御座候」（十・ウ。十一・オ）と記されている。鐵體を推した後自らは本来の托鉢の僧として生きようと考えていた。實際は、山鹿郡蒲生村に獨鈷山凡道寺という古寺跡があり、その廃庵にしばらく弟子達と住したい氣持を願い出ている。まもなく寺社奉行坂崎半兵衛への嘆願はゆるされ、造宮料として玄米拾五石と白銀十枚を拝領し、山上より庵を麓に移し、新たに同名の寺を建立成就した。それは天和元年のことである（『獨鈷山凡道寺草創記』）。

その後六十年代の晩年を凡道寺で静かに健康に過したかに思われる。「雲歩禪師傳」には「元禄戊寅歳、羅微炳、至臘月佛成道曰示寂于靈松山、歲七十有一、僧臘五十有六、臨終曰、有僧問生死事、大請師垂一言、師云、平曰言行、乃是身後遺訓、汝等努力、如其一生述作、則別有編錄、師終身着黑衣、不以違本誓、且自謙讓、不以師位而居焉」と、その最期を伝える。元禄十一年十二月八日のことである。峰雲院七世龍水の記録には「元禄戊寅の冬、嬰微恙、然れども應待常の如し、臘月八日、侍者に命じて、茶菓を出山の像前に献せしむ、乃云、吾今日涅槃に入べしと、巳の上刻に至て、告云、今正是時なり、住持鐵堂を呼で至らしむ、乃云、師云無所可言、能勉めよ哉、少頃ありて頭北西面にして寂す、世壽七十一也矣」とすこぶる詳しい。

天福寺にて、十二月八日巳の上刻、住持鐵堂にみとられて生涯を終えた。

「七十一」とするが、満年令では六十九歳となる。

行巖雲歩のかかる生涯を見れば、重俊院、天徳院、了心庵での正三の世俗仏法、勇猛実践の後継者として、最も忠実な法弟であつたといえよう。寛文二年の不携山萬休寺の創建以来、雲歩の草創した寺院は能仁寺、天福寺、拝聖庵、さらには弟子を介しての廢寺再興を加えれば二十箇寺を数えられる。

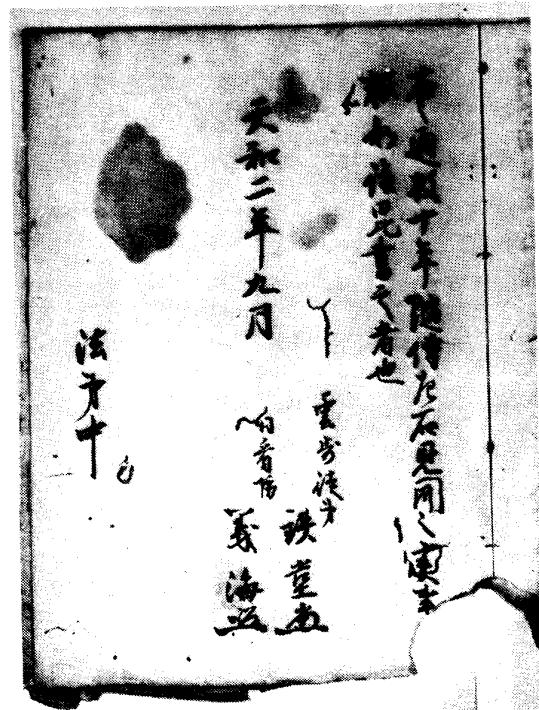
本末の関係からみれば、豊後九重郷にある萬休寺、野津原の西福寺、太田の地福寺、吉野の法福寺、入蔵の圓福寺、谷村の西福寺、竹中の勝光寺及び玉泉寺、上野の典聖寺、鶴崎の把住寺は能仁寺末に属し、肥後の坂梨の圓通寺及び淨土寺、下原の真光寺、小国の大瑞龍寺、内牧の對岩寺、蒲生の凡道寺、長洲の正善寺、堅志田の法詳寺、立田の拝聖庵、田向の禪林寺が天福寺に帰属する。かつて正三が天草で廢寺を再興したり草創したのは二十箇寺に及んだ。邪宗教化が目的であつたが、宗教家にしてみれば、正法に善導する利生濟度であり、大いなる善根、すぐれた功徳に違ひなかつた。<sup>(注1)</sup> 教義や経論の講録が残らず、雲歩の自説を充分知るに至らないが、残されなかつたのはむしろ当然で、正三同様「不<sub>レ</sub>學ニ文字禪<sub>ヲ</sub>者」（『天福寺草創記』）として、勇猛心を以て万事に修し、現実救済の実践に明けくれたのである。彼にとつて石平は次の如く見えた。「石平道人具シ大信大機大根大行一來リテ修發シ勇猛心ヲ（中略）為タルヤ其ノ道一也 如来禪ト與ニ祖師禪一有漏善ト與無漏善一同異損益ノ之義盡ク說破ノ詳ニシ之ヲ世間法ト與ニ出世間法一業障性ト與ニ法界性ト不一不二ノ之理明ニ揀辨メ決セリ之ヲ為タルヤ其人ニ也不<sub>レ</sub>僧不<sub>レ</sub>俗不<sub>レ</sub>智不<sub>レ</sub>愚不<sub>レ</sub>揀ニ法ニ于禅教律シ不<sub>レ</sub>執セ義ニ于戒



F



E



G

## (3) 雲歩の晩年

延宝八年四月、五十一歳の雲歩は阿蘇山に遊び、湿寒を生じて病臥する事となつた。熊本にて医療を受け、山崎屋九市郎宅に逗留している間に、先に拝領した天福寺領が、臥竜山の屋敷を数間に渡つて侵しているという理由で訴えられていた。五月十七日晚、弟子勇穂がその事を告げに来た。郡代や山奉行、総庄屋以下役人数輩が検地し、靈松山の画図の調査を受けた。その結果、不慮の事ながら世の訕を増さん事を避けて、出奔の外はないと考えた。

すなわち雲歩は、延宝八年七月十日付で、寺社奉行坂崎半兵衛、立石権平宛に身の潔白を証し、嘆願書を提出するのである。『天福草創記』廢興一によれば、削られた領地の代りに領米合力を願い出、それは綱利に聞き届けられる。莊田三十石が寄附されるが、雲歩は責任をとつて退き、天福寺は鐵鼈に後住させることとした。自らは拝聖庵に皈した。わずか一歳余にしての退院であつた。

この雲歩の不遇に加えて、この頃より一門法弟にとつても不本意な事件は続いた。天福寺の鐵鼈は住し倦み、まもなく鐵堂が後住となる。鐵堂はその再興に努力するが、強力な権力にさえぎられる。この事件は一門の後退をまねいた。全て石平道人の徳を拝請し、石平を開山とし恩真寺末としたのに対し、「今ノ之三郎九郎有<sub>ニ</sub>何<sub>ニ</sub>慮<sub>リ</sub>耶<sub>ニ</sub>忌<sub>ニ</sub>僧<sub>ニ</sub>住持<sub>スル</sub>ヲ<sub>ニ</sub>如<sub>ニ</sub>同<sub>ス</sub>無<sub>キニ</sub>レ」と、雲歩は『天福草創記』の末尾に憤りをこめて書き記している。

その結果は、洞家の定規によつて、改めて前総持悟舟禪師が開山として請

じられた。雲歩は洞家の正しい嗣法を承けてない故、前住の初め、同じく鐵鼈、鐵堂は前住二、三としてしか位置づけられなかつた。「今之三郎九郎」とは、三郎九郎重成は承応二年十月十五日、江戸参觀中切腹しているから、正三の実子で二代目天草代官を継いだ重辰と思われる。とすれば、開山石平を仰ぎつつ師承して生きた人生が、その息子によつて否定されたことになる。単に寺の本末の義が絶たれたことのみならず、雲歩にとつては、師石平正三と息子との因果な不幸を眼のあたりにしたということに違ひない。しかしここではじめて師の教を体悟する。

臥竜山とは境界のみならず、水源の争いも起り、そのいぢれも天福寺と雲歩が誹謗を受ける結果になつた。雲歩の記するところによれば、「彼ノ悪竜變化シテ自ラ謀テ之ヲ偽ルコト明シ矣」（『天福草創記』）であつた。「身ヲ捨テ寺ヲ捨テ去ルコト出家人ノ法一段殊勝ナリ。吾曾テ罪ヲ思ハズト。是以テノ故ニヤ開山ノ塔子廢壊石平之法義断絶、之ヲ不幸ナリト為シテ、予ヲシテ後住ヲ置カ令メ、莊田ヲ寄附シテ山門ヲ永々相續セ令ルコトハ不思議ノ厚恩希有得難キノ事ナリ。（中略）當山ノ住侶偏ニ世路ヲ断ジテ、勇猛心ヲ發シテ、痛ク辨道ス可シ」（『天福草創記』・原漢文）と書き残す雲歩の心中には、この時石平の遺訓が活きた教えとして働いている、かに感じられる。

法弟鐵鼈に後を任せるに際しても雲歩の奉行への願い出は正三の教えを守り、自らに体現するものであつた。『獨鈷山凡道寺草創記』（写真 EFG 参照）には「威徳有之僧廻計住僧を追出我意ニ主席仕候様成儀古今都鄙共ニ

# 鈴木正三の門人雲歩と惠中の伝記的研究（下）

若木太一

- 一 出版事業に於る教団的背景
- 二 惠中と雲歩の遍歴時代
- 三 重俊院・天徳院・了心庵での修業
- 四 行巖雲歩の後半生とその事跡

## (1) 資料の解題

## (2) 雲歩の事跡

以上は前号掲載

## (3) 雲歩の晩年

## 五 服部英淳氏紹介の「西禪集」と惠中伝の問題点

## 六 惠中の『海上物語』の旅